

平成29年度 第1回清瀬市地域福祉推進協議会 議事要旨

平成29年度 第1回 清瀬市地域福祉推進協議会 次第

日時 平成29年8月22日（火）

午後5時30分から

場所 健康センター2階第1・2会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 委嘱状交付

4 委員紹介

5 配付資料の確認

6 会長及び副会長の選出及び就任の挨拶

7 議題

（1）清瀬市保健福祉総合計画及び子ども・子育て支援事業計画

目標事業評価調書について

ア 地域福祉計画・目標事業評価調書（案）

イ 健康増進計画「きよせ健康づくり21」・目標事業評価調書（案）

ウ きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）・目標事業評価調書（案）

エ 子ども・子育て支援事業計画・目標事業評価調書（案）

オ 障害者計画・第4期障害福祉計画・目標事業評価調書（案）

カ 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画・目標事業評価調書（案）

8 報告

（1）清瀬市の生活保護の状況について

9 その他

10 閉 会

議事要旨

開催日時 平成29年8月22日（火）午後5時30分から午後8時

開催場所 清瀬市健康センター2階 第1・2会議室

【配布資料】

次第 平成29年度第1回清瀬市地域福祉推進協議会 次第

資料1 平成29年度清瀬市地域福祉推進協議会委員名簿

資料2 清瀬市地域福祉推進協議会設置要綱

資料3 清瀬市保健福祉総合計画及び各計画の概要

資料4 平成28年度地域福祉計画 目標事業評価調書（案）

資料5 平成28年度健康増進計画 目標事業評価調書（案）

資料6 平成28年度きよせ次世代育成支援行動計画 目標事業評価調書（案）

資料7 平成28年度子ども・子育て支援事業計画 目標事業評価調書（案）

資料8 平成28年度障害者計画・第4期障害福祉計画 目標事業評価調書（案）

資料9 平成28年度高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

目標事業評価調書（案）

資料10 生活保護の状況

1 開 会

2 挨拶

市長挨拶

3 委嘱状交付

4 委 員 紹 介

5 配布資料の確認

6 会長及び副会長の選出及び就任の挨拶

事務局より、会長及び副会長の選出について要綱（資料2）を説明。

委員より会長及び副会長の推薦があり、拍手により了承。

会長挨拶： 地域福祉推進協議会では、様々な領域の計画を同時に見ることに意味があり、一見するとバラバラだがつながっている。そのつながりが、福祉の力を倍増させる。生活者から見ると全部で一つ。清瀬市の福祉を向上させ、

清瀬に住みたいという人がもっともって増えていくためにも、この計画を充実させ、住み良い地域をつくっていきましょう。

7 議 題

(1) 清瀬市保健福祉総合計画及び子ども・子育て支援事業計画目標事業評価調書について

ア 地域福祉計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料4について説明

イ 健康増進計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料5について説明

ウ きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）・目標事業評価調書（案）

事務局 資料6について説明

エ 子ども・子育て支援事業計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料7について説明

オ 障害者計画・第4期障害福祉計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料8について説明

カ 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料9について説明

○上記アについての意見等

委員 資料4「地域福祉計画」の「社会のニーズに対応した地域福祉の推進—子育て支援」について、通学路防犯カメラ設置とある。最近不審者が出ると言われているが、不審者が映るような場所に設置されたのか。どのあたりに設置されたのか。成果はあるのか。

委員 警察からの要請で、3箇年の補助金により設置している。学校、PTAとの話し合いで、各学校2箇所設置した。市内で不審者が出たという話はあるが、防犯カメラ設置場所には映っていなかった。

委員 「社会のニーズに対応した地域福祉の推進—子育て支援」について、生活困窮者家庭の子ども学習支援を実施したとあるが、具体的にはどのようなことをしたのか。今後は広がるのか。

事務局 平成25年に生活困窮者自立支援法の任意事業の1つとして、平成28年8月から民間団体に委託して実施。平成28年度は47名支援。去年は中学3年生6名が都立の全日制高校に合格。平成29年度は、52名が受講中。

委員 「相談支援・情報提供体制の充実」について、我が国の動向では、障害のあるなしに関わらず、全ての人が地域で暮らせる共生社会を目指すという方向性が示されている、その中で相談体制の充実は重要な課題である。障害に関しては、清瀬市ではまだまだ相談体制の充実は着手したばかりという状況であるが、

この項目に障害のことは入っているのか。評価が4で継続充実とあるが、いかなる根拠に基づいた評価か。特化した相談窓口ではなくともよい、他と同様な窓口として位置づけて欲しい。再検討して欲しい。

事務局 地域福祉計画で記載されている相談の窓口は、市内の一般的な窓口であり、障害者向けの窓口の評価ではない。

委員 「安心・安全のまちづくり—情報のバリアフリー」について、これは地域のバリアフリーではないか。職員向けに「障害者差別解消法」の研修を行ったとあるが、地域でもってこの計画をどのように推進し、成果がどこまで出ているかを書くべきではないか。その成果をもって、この計画を継続するのか、充実させるのかという話である。この評価はどのような根拠によるのか。

事務局 平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、庁内各課2名以上の職員、及び新規採用職員に対して研修を実施した。

委員 「社会のニーズに対応した地域福祉の推進—障害者支援」について、Bで継続となっている。この領域で社会のニーズに対する地域福祉の推進は難しい。この評価でよいのか、根拠を尋ねたい。福祉教育、防災イベントだけでなく、色々なことをやっていかないと広まっていかない。そのことを再考してほしい。

事務局 障害者支援という点では、色々な勉強をしながら取り組んでいる。内部的にはBが妥当な評価であると考えている。今後、内部でも整理をしていきたい。

委員 「相談支援・情報提供体制の充実」について、市民窓口から考えると、一般の窓口なのか、特化した窓口なのか分かりにくい。障害者の人は特化した窓口に行ってくださいというのは縦割ではないか。共生社会という観点からは、声なき声が救えないことになるのではないか。複合的な多問題に対応できないというと、清瀬の相談体制は弱いという印象を持ってしまう。包括的な支援をどう作っていくのか検討していただきたい。

委員 「ボランティア、NPO団体等の活動への支援—両センターの一体的な運営に向けた取り組み」について、ボランティアセンターと市民活動センターの事だと思うが、事業概要に「高齢者等の日常生活の支援を推進する」とか、「高齢者の介護予防と活動のきっかけづくりを推進する」と出てくるが、市民活動センターは公設民営でNPOや市民団体の仲介支援をする公設民営の組織であるが、高齢者支援を重点的に行うことで進捗状況がBで継続となっているのはなぜか。根拠を知りたい。

事務局 子どもから高齢者までの支援であるが、高齢社会を意識して事業概要を載せている。今後、表現の仕方についてはあらためていきたい。

会長 事業成果とあるが、数字が書いてあるものとないものがある。数字が記載できるものについては、助成金額や相談件数などを記載して欲しい。抜本的な見直しをして欲しい。

地域福祉計画は、高齢、障害、子どもとか縦割ではない部分を繋げていく計

画である。見守りとかコーディネートが連携強化したとあるが、何をもって連携・強化したかが見えづらい。例えば、見守りで重要なのは、ふれあい協力員しかし、どういうバックアップ体制をしているかが見えない。あるいは、地域で顔見知りになる機会作りとあるが、何をやっているかが見えない。何を持って強化したかと書かないといけない。サロンマップとか書くときには、何部か、顔合わせの会を何人が何回参加か、そういった記載が必要。

○上記イについての意見等

委員 資料5 健康増進計画「元気に長生き・自分らしく生きる・地域が一体となってつくる健康一たばこ」について、これとは別に薬物についてはどうか。中学生辺りからやった方がよいのかどうか。

事務局 小学校か中学校で、薬物乱用防止協会（薬防協）の薬剤師が実施している。

委員 「栄養・食生活」について、成人、高齢者に対する生活習慣病予防等の講座内容の充実とあるが、どれくらいの年齢の、どのような人が傾向として多いか。また、レシピをホームページやお便り等で開催して紹介としているが、それで食習慣づくりにどのようにつながるのか、市のイメージを聞きたい。

事務局 広くホームページで写真付きのおすすめレシピ等を紹介。イベントでの啓発や出前講座も行っている。平成28年度も幼稚園に出向いて実施し、親向けに意識を持ってもらうパンフレットを配布している。

委員 「身体活動・運動」の健康ポイントについて、健康づくりに無関心な方の掘り起こしとあるが、本当に無関心な人だったのか、疑問に感じる。傾向を知りたい。

事務局 28年度は、今まで事業にあまり参加していなかった世代40代～50代の参加が44.8%あり、男性の参加も今回4割あった。更に、アンケート結果から、健康無関心層の参加の割合が高いことが分かりつつある。今後詳しく分析していきたい。この他、健康センター健康増進室の利用の増加や、健康大学の参加者が増え、昨年1回の講座に80～90名ほどの参加者が、100名を超えており、若い世代の参加も見られている。

委員 「がん検診の受診率の向上を図る」について、色々な施策をしているようだが、26年度、27年度でいまいち効果が上がっていないように見える。主な要因や、考えはあるか。

事務局 乳がん検診前に市報の特集号で啓発してから乳がん検診の募集をする等、効果を上げられる取り組みを考えようとしている。また、29年度は一定年齢に勧奨通知を送付することで、受診率を上げようとしている。

委員 「たばこ」について、市内小学校で、保護者が参加したとあるが、保護者の参加が少なく感じる。いつの時期に実施したのか。

事務局 平日の実施もあった。29年度については、中学校セーフティ教室で生徒約

400人、保護者約40人の参加があった。学校から保護者の参加を促して頂いていると聞いている。

委員 28年度は2校であったが、今後増やすということか。

事務局 学校から依頼を頂き調整していく事なので、相談しながら進めていく。

委員 「正しい食習慣づくり」について、食育についての情報交換会で、小学校での欠食の実態について教えて欲しい。

事務局 現在策定中の食育推進計画にも記載する予定。教育委員会に栄養士がおり、小学校の欠食についてはそちらで取り組んでいる。

委員 学校教育委員会に参加しているが、「朝食」については毎年ではないが、生活習慣の調査がなされており、欠食等の食事についてのおたよりが学校から配布されている。

清小について偶然参加していた。学年の総合学習の授業であったので、保護者向け周知は無く、子ども向けであった。PTA役員がたまたま参加していた数がカウントされていると思われる。

委員 「休養・心の健康づくり」について、研修関係が多いようで、それも大切であるとは考える。しかし、孤立を防止していくということや、以前は、メンタルヘルスのSOSを出す力とかメンタルヘルスリテラシー教育等を実施していたかと思う。そういった予防対策について取り組みを記載してもらいたい。

事務局 一般の市民には健康大学の講座等でわかりやすいタイトルを付け、PRしている。その中で、自殺予防のためのご本人への声かけや、SOSのキャッチの仕方、ストレス回避・解消法等を伝えている。記載については今後検討する。

委員 「休養・心の健康づくり」について、地域健康づくり活動の内容を知りたい。

事務局 1つは、健康づくり推進員を委嘱し、地域で閉じこもり予防の会やハイキング等で介護予防を行い、スタッフ派遣等の支援をしている。また、農協や老人会、自治会等から依頼があると保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が訪問して出前講座をしている。

会長 やはり、地域福祉計画と同様に、数字がかけるものが書かれていない。実績として出して欲しい。但し、目的は事業の為の事業ではない。目標となる数字、市民の生活の改善が問われるもの。アルコールについては何をやっているのか、分からない。件数なども含め、明確なものを出していただきたい。

○上記ウについての意見等

委員 資料6「きよせ次世代育成支援行動計画」の「総合的な支援—中高生の居場所づくり」について、中高生の居場所づくりをして成果が出ているのは分かるが、そもそも何故、中高生の居場所づくりが必要となったのか。

事務局 以前から市民より要望があり、コンビニにたむろする中高生の居場所を作りたいということから始まっている。下宿は1部屋。野塩は遊ぶ場所と学習室を

7時まで開設している。

委員 「総合的な支援―子育て家庭への経済的支援」について、クーポンの配布率は93.6%と頑張られたようだが、利用率が50%との報告であった。利用率を上げるということは子育て世代に対し、どのような効果があると考えているのか。

事務局 クーポン券は子育て家庭への経済的な支援と、既存の子育てサービスの普及啓発が目的。清瀬市は子育てサービスのメニューをそろえている。クーポン券を使うことで、子育てサービスを使っていたきたいと考えている。

○上記エについての意見等

委員 (特に無し)

事務局

○上記オについての意見等

委員 資料8「障害者計画・第4期障害福祉計画」の「情報提供の充実―行政情報の提供体制の充実」で、情報の格差解消に「さまざまな方法」とあるが、どのようなものがあるのか。他の障害の人についてはあるか。

事務局 さまざまな方法とあるのは、視覚障害の方については文字情報をCDに録音して音声で伝える。聴覚障害の方については手話通訳者の派遣や市で開催する講演会に手話通訳者を派遣した。手話通訳派遣を登録している方には手話通訳の付く講演会の開催通知を個別に通知をし、案内している。

委員 障害者計画が中長期であるのに対し、障害福祉計画は3年間の短期。また、策定年によって内容や課題が変わってきている。障害者計画は見直すのはだれがどのようにするのか。

事務局 現在、30年～32年の障害福祉計画及び30年～6年間の障害者計画を策定中である。国の指針等を踏まえながら進めている。

委員 「第4期障害福祉計画―相談支援」について、量的な評価をするもの。しかし、質の問題では、28年度の事業成果は良いが、29年度の事業概要で、質の高い支援というのは、誰がどこでするのか。自立支援協議会なのか。

事務局 相談支援の質を高める方法としては自立支援協議会の専門部会で事例検討や講師を招いて研修会を開催している。評価という点では、質を高めるための取り組みに対する評価と考え、その評価を自立支援協議会で行うことになる。

委員 「第4期障害福祉計画―基幹相談支援センター等機能強化事業」について、自立支援協議会における設置の検討の進捗については、色々検討が必要なはずだが、Aとなっている。これはどう考えればよいか。

事務局 自立支援協議会の専門部会を中心に基幹相談支援センターの設置について検討を進めていただいているので、このような評価とした。

委 員 参考資料で、自立支援協議会の2月は何を行う会なのか。

事務局 自立支援協議会を8月と2月に開催し、障害者計画・障害福祉計画の評価もしていただいている。

委 員 2月は評価じゃないですよ。承認ですか。平成28年度の評価で、前回位置でこのような結果にはなっていないと思うがどうか。

事務局 8月は評価。2月は内容の承認。今回の8月の協議会では時間が足りなく意見をいただかないまま、事務局説明で終わってしまっていた。

委 員 参考資料で、自立支援協議会の構成員で評価し、評価に従って修正。それを自立支援協議会はまた見ることができるのかどうか。承認となると、我々はその場で承認するしかなくなる。事務局会議等で別に検討する機会はあるのかどうか。

事務局 今までは評価に修正があった場合は、修正したものを協議会委員にメール等で連絡し確認していただいている。修正を検討する機会が必要であれば今後、そのような機会を設けることは可能である。

委 員 今の話だと、質の事が評価に該当しないのではないかと。大変だとは思いますが、市としては、何が障害のある人にとって課題なのか、協議会任せでなく、市の方も課題を共有し進めていただきたい。そんな印象を得た。

委 員 「障害者計画―障害児保育の充実」について、障害児保育コーディネーターの育成を図ったとあるが、この人が何をする人が大切。コーディネーターはいっぱいあるが、市民が、この人が何をする人か分からなければ進まない。何が障害者教育の中で、何を活用していくのかを検討し、計画に落とし込んで欲しい。

会 長 これまでに何人育成しましたか。

事務局 確実な数字は押さえていないが、公立保育園と、市立保育園で研修を行っている。年毎に増えている。

会 長 事業なので具体的な人数が必要。

事務局 平成29年度は5月～翌年2月まで、9回を予定している。

委 員 清瀬市と東村山市合同で市内の保育園を対象に行っている。各園の代表が受講し、その者が保育園内で取り組むかたちで昨年度から実施されている。

委 員 聴覚障害の方と、支援者が、災害時コミュニケーションリーフレット作成に取り組んでいるようだが、石巻を見学時に、災害時に一番コミュニケーションが取りにくいのが聴覚障害の方であるとの話であった。成果物が出来たら、民生児童委員にも提供いただきたい。

委 員 障害のマップが以前あったが改定が無い。障害の方は（そのマップが）埋もれてしまってどこにあるのか分からないことがある。是非改訂版を作って欲しい。

委 員 障害児保育コーディネーターとは、特別支援教育コーディネーターのことか。

幼稚園の特別支援教育コーディネーターの事であれば、ここでも言及してもよいのではないかな。

○上記カについての意見等

委員 清瀬市の介護認定率はどれくらいかな。

事務局 18～19%。近隣市も18～19%。

委員 予防の話をよく聞く。高齢化率は聞くが、認定率がどれくらい伸びるかが取り組みを考える上で大切だと考える。様々な活動をしていることが分かるが、認知症などでつながらない高齢者、孤立している人の対応についてどのようにしているか、支援の体制を知りたい。

事務局 支援につながらない方をどのようにつなげていくかは、地域包括支援センターの職員がサロンの場で初めて参加された方に声かけ、あるいは、包括支援センターやケアマネジャーからの要望があれば、サロン参加者に積極的に声かけを行っている。

事務局 民生委員が高齢者を訪問し、サービスが必要な方は市の高齢支援課につないでもらっている。また、介護サービスを使っていない方に一斉に通知をし、どのような健康状態か、生活の状態かを確認し、掘り起こしをしている。

委員 80歳以上の方に連絡し、返信が無ければ、民生委員が訪問している。認知症の方の対応として、徘徊の際に、まだ防災無線やメール配信の対応がされていない。新座は行っている。清瀬としてはどう考えているかな。

事務局 今週も、庁内の連絡会をして、防災無線を活用する方向で検討している。メールについても、同じような感覚で検討が必要であると考えている。都では、各市町村と情報共有する取り組みを行っている。

委員 介護に関わる働き手が少ないことが話題になっている。各法人の職員の状況はどうなのか。サービス希望者の状況はどうなのか。施設内の虐待の問題はどうか。

事務局 介護人材については、国や都に頼るだけでは難しい状況。7期の計画に向けて、市単体というよりは、東京都の施策等活用しながら実施していきたい。

虐待は、市町村に実施責任。市が真っ先に虐待の現場に向かわなければならない。事件を起こさないためにも、事業所連絡会や研修会の案内を事業所にしている。

事務局 人材確保が課題。この為、市民の方々に手を挙げていただく、市民に手を挙げていただく生活支援を行っていかうとしている。この他、施設での介護サポーターが特養や老健等で200名ほど活動している。

委員 地域でのサロンについて、16年やってきた。今回、協議会に参加し資料を読むと、サロンという言葉だけでも10箇所以上記載があり、市がこんなにも施策として熱い思いを持って行っている事に感動した。一方、地域福祉計画や

保健福祉計画にサロンの人があまり入っていないのではないかと。老人クラブだけでなく、サロンの関係者にもっとこのような場に参加する機会を作りたい。そうすることで、もっとサロン関係者のモチベーションが上がると思う。

会 長 サロンが多いことは清瀬の強み。清瀬の一つの特徴はサロン。これが有機的に連携できるか、市はどうバックアップしていくかを考えることが必要である。また、それを誰がコーディネートしていくか。介護サポーターは施設だけだが、サロンにも関わってよいはず。

認定率は、年齢で全然違う。85歳以上が何%いるかとかがポイント。市内でも地域差がある。エリアによる違いに対応出来る計画が必要。高齢化率は地域により異なる。それを踏まえたものが、高齢の計画で出来るかが必要。

認知症対応については、私は無線よりもメールが効果的だと考える。理由もある。また、東村山警察とのかかわりでは、東村山市との連動も問われるものであろう。

高齢者の孤立や孤独のアプローチに特効薬はない。それぞれの人に色々背景がある。しかし、清瀬の強みとしてふれあい協力員や地域の見守りの可能性が0ではない。これらを進めるため、ふれあい協力員のバックアップをどうするかなど、地域福祉計画と高齢の計画でどう充実させるかが重要。計画は地域差が見えづらい。しかし、計画の中身によっては地域差が出る柔軟な対応が必要。

○全般についての意見等

会 長 災害と福祉が見えにくい。特に、名簿は作ったがその先をどうするかが全く進んでいない。全部に共通するような災害対応をどうするのか。名簿作成から先をどうするのか。また、名簿に載らないが、本来載った方がよい人をどうするかとか。それぞれの計画でも検討して欲しい。

8 報 告

(1) 清瀬市の生活保護の状況について

事務局 資料10について説明

○(1) についての意見等

委 員 資料10「学習支援」について、声かけは生活保護の方か。

事務局 生活保護世帯がメインであったが、人数が集まらなかったため、就学援助世帯を対象に声をかけた結果、平成28年度は小学生14名、中学生33名の生徒が集まった。

委 員 声かけが難しいと思った。

事務局 今現在は、順番待ちである。

委 員 世帯分類でその他が13.5%。就労支援とかの実態を教えて欲しい。

事務局 就労支援は、生活困窮者支援自立法に基づき、1つは社会福祉協議会に委託して行っている。また、生活福祉課の就労支援員が延400～450人の相談を受け、20名程度の就労による自立につながっている。リーマンショック後非常に増えていたが、この2～3年、減ってきている。

委 員 30%とか凄い数だなと印象を持っている。高齢者の方とはどんな人が多いのかと予防の対応は考えられるのか。

事務局 清瀬市は高齢者の高齢化率が26市で3番目に高い。以前は国民年金を受け少しの就労収入により生活保護にならなかったが、今は、収入もなく国民年金だけでは生活が出来ず、生活保護になる方が出てきている。

委 員 複合的な要因がある世帯への対応を目指して行って欲しい。

会 長 清瀬市として、複合的な要因がある方への対応はどうか。

事務局 複合的な要因がある方への対応が増えると考えている。庁内でも健康福祉部内で横の連携をしながら進めている。組織の見直しなども含めて考えていきたい。

会 長 1つの考えでは、横浜市のように、包括支援センターではなく、ケアプラザという世帯をまたぐ考え方もある。何がよいかは別問題だが、是非対応を考えていていただきたい。

9 その他

事務局より委員報酬書類の提出に関する説明あり

10 閉 会

健康福祉部長挨拶